

尖閣諸島の

防衛は大丈夫か

安全保障研究委員長

火箱 芳文 陸自74

中国が尖閣諸島（沖縄県石垣市）の周辺海域で活発に動いている。2012年9月、日本が尖閣諸島を国有化して以降、中国公安部海警局の公船が断続的に侵入して存在を誇示している。

15年には中国海軍艦艇が南西諸島を8回通過し、16年6月には、中国海軍の艦艇が尖閣諸島北方のわが国接続水域に侵入するなど活動を活発化させている。昨年度の公船の領海への侵入回数は合計8回を数えた。

これらに対し日本は、同海域で警察機関である海上保安庁が第一義的に中国公船に対応している。もし、海上保安庁が対処できない、または著しく困難と認められる状況が生じた場合、海上警備行動を発令し、海上自衛隊が海上保安庁と連携しつつ警察権の行使により対処することになっている。

中国の活動は、海だけではない。12年12月には中国国家海洋局所属機「Y-12」が尖閣諸島魚釣島付近を領空侵犯し、15年には中国軍機が沖縄本島と宮古島間を通過する長距離飛行を行うなど、特異な事案が発生している。そ

の後も、戦闘機が近接するなど活動が活発化し、中国機が出没する空域は一層拡大している。

日本は、同空域で対領空侵犯措置の任務を持つ航空自衛隊が第一義的に対処している。航空自衛隊の16年度の緊急発進回数（スクランブル）は1168回で、そのうち中国機への対応が851回で前年度と比べて280回増加した。スクランブル全体に対する中国機の割合は、73%である。

このように平時は尖閣諸島周辺の海空域は警察機関である海上保安庁と航空自衛隊による警察権の行使により対応しているが、今や同海域は海上保安庁と中国海警との持久戦状態である。

海上保安庁には過酷な任務の遂行を願うばかりであるが、最近の公船の大型化、先鋭化により、尖閣諸島の周辺海域での日本の自由なコントロールが利かなくなる事態は予期しておく必要がある。

今年6月のアジア安全保障会議（シヤングリラ対話）で、米国のマティス国防長官は、南シナ海や東シナ海の問題に言及し、「国際社会の利益を侵害し、規則に基づいた秩序を壊す中国の行動を容認しない」と述べ、中国の行動を厳しく非難した。中国にとって尖閣諸島は、対米戦略上のA2ADによる戦略優位を確保す

る象徴的な意義を持ち、中国艦隊の太平洋進出の要衝、拠点であり、更にはエネルギーと漁業資源の確保のために重要である。確保すべき核心的地域と繰り返し表明しており、容易に諦めないだろう。中国の尖閣諸島への次のステージは、大漁船団に乗り込んだ民兵などによる上陸が予想される。これは武力攻撃に至らない事態であり、自衛隊の出動は難しく、正面からの軍事行動でないため当然ながら米国には頼れない。あくまで日本独自で対応することが求められる。

今年2月10日の日米首脳会談で発表された共同声明では、尖閣諸島が日米安全保障条約第5条の適用範囲とされ、米国の防衛義務があることなどを確認した。だが、共同防衛の対象となるのは「わが国の施政下における武力攻撃」に対してである。

中国が送り込んできた多数の武装民兵への対応が遅れ、中国の施政下に入る事態が起きた場合、米国が動かない可能性もある。尖閣諸島の危機に米軍が直ちに反撃してくれると信じている国民がいたとしたなら、それは単なる「幻想」である。この不安を現実にしたのが、16年1月に米国の外交専門誌フォーリン・ポリシー（Foreign Policy）に発表された『日中尖閣戦争』という記事であ

る。この記事を提供したのは、安全保障の関係者にはよく知られているランド研究所である。この記事は「ランド研究所の正式なシミュレーション結果ではなく、公式な見解ではない」と断つてはいるが、なんと僅か5日間で日本は中国に敗れ、尖閣諸島は中国に占領されてしまうシミュレーションの結果が提示されている。

それでも、素人が行ったシミュレーションではない。ある条件がそろえば、同様の結果が出る可能性があるということであり、ここには日本が謙虚に反省すべき課題が存在している。中国は現在日本に対して全面的な戦争遂行の意図も能力もまだ保持していないと思うが、南西諸島を含む東シナ海全域を制覇するため、「短期で中程度の戦争」は考えていると思われる。

尖閣諸島はいかなる時も日本の施政下であり続けることで、初めて米国の協力が期待できる。だからこそ、日本は自力で中国軍の尖閣諸島を含む攻撃を撃退できる能力を確保しておかなければ抑止は効かない。

残念ながら13年12月に定めた「防衛計画の大綱」（25大綱）が目指す自衛隊の能力では不十分なのだ。一段の陸・海・空の自衛隊の体制拡張と、安全保障関連法で手つかずの法制を新たに整備することが不可欠である。